

港湾計画の方向性

平成 20 年 12 月
四日市港管理組合

— 目 次 —

1. 長期構想と港湾計画	1
2. 四日市港の将来像	2
3. 港湾計画改訂の方針	4

1. 長期構想と港湾計画

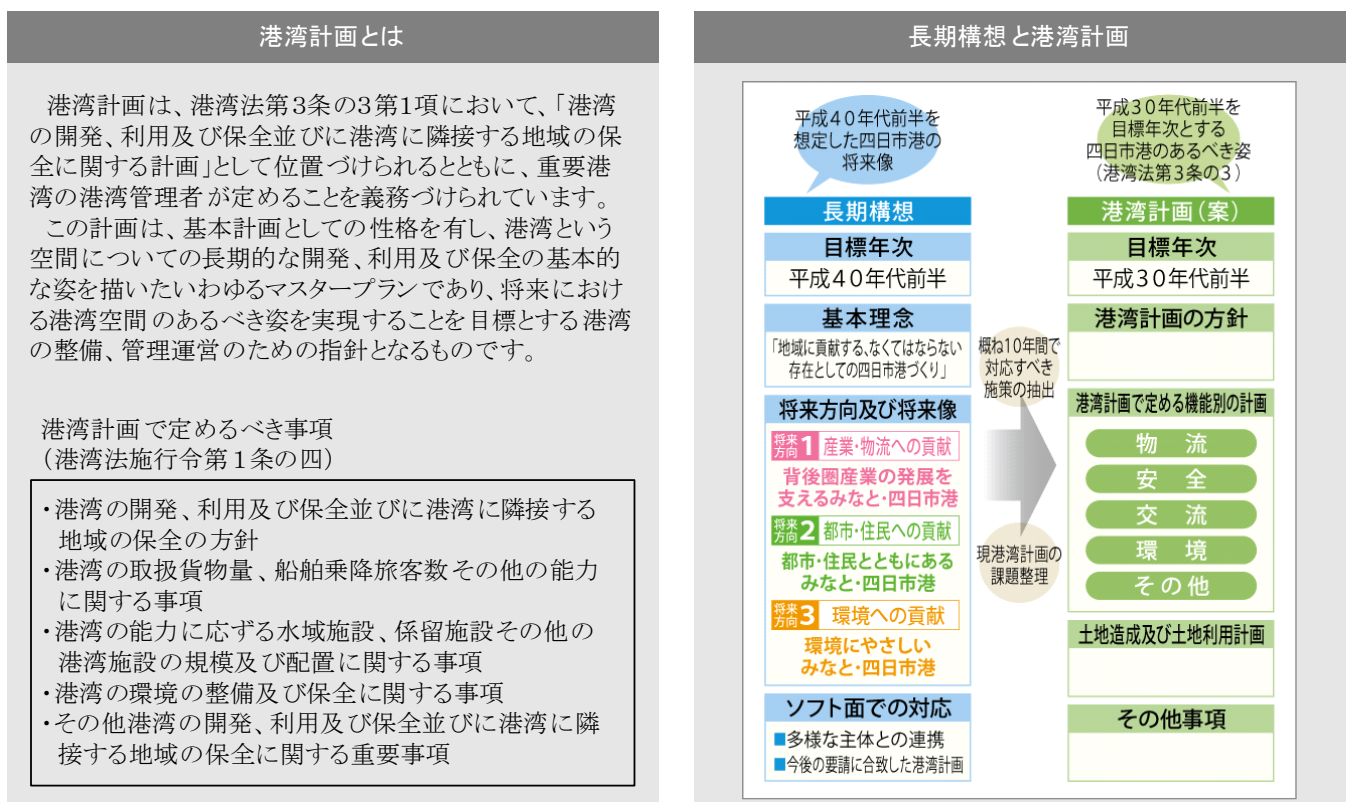
港湾法第3条の3第1項では、「重要港湾の港湾管理者は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に関する政令で定める事項に関する計画（以下「港湾計画」という。）を定めなければならない。」とされています。

この港湾計画は、概ね10年先を目標年次として、港の開発、利用等に関する基本方針を定めるとともに、港に求められる役割としての、①物流（取扱貨物量、交通量など）、②安全（岸壁耐震強化、緊急物資の輸送など）、③交流（親水・賑わい空間の形成、緑地整備など）、④環境（水質改善、自然再生、廃棄物の処分など）などの機能別に将来のあるべき姿を考え、それを実現するために必要な施設の規模や配置、施策内容等を、港湾管理者（四日市港の場合は四日市港管理組合）が定めるものです。

港湾計画に基づく施設の整備は、長い期間を要するものであり、かつ長期間にわたって地域の経済や産業等に影響を与えることから、港湾計画は長期的な視点に立って策定することが求められます。

そこで四日市港管理組合は、平成30年代前半を目標年次とする港湾計画を策定するために、このたび平成40年代前半を想定した四日市港長期構想（第二次案）を策定したところです。

新しく策定しようとする港湾計画には、長期構想がめざす3つの将来像の実現に向けて、概ねこれからの10年の間に、港湾管理者自らが、さらには関係者と連携・協働しながら着手したい、あるいは成果を挙げたいと考える取組内容を具体的に位置づけることとしています。



2. 四日市港の将来像

長期構想（第二次案）では、「地域に貢献する、なくてはならない存在としての四日市港づくり」という基本理念のもと、四日市港の将来像として3つの姿を示し、あわせてそれを実現するための取組、空間利用ゾーニングを整理しました。

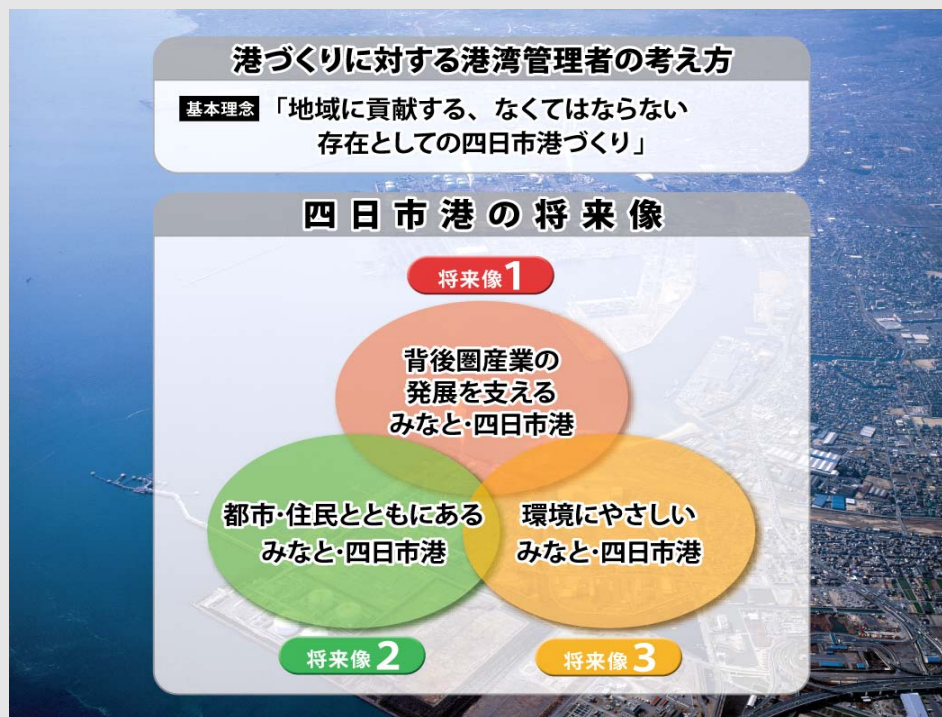
四日市港の将来像

四日市港が基本理念とする、「地域に貢献する、なくてはならない存在としての四日市港づくり」をめざすためには、3つの方向をもとに明確なビジョンを導き出すことが必要です。

産業・物流への貢献では、背後圏の経済をしっかりと支え、低コスト、高サービスの実現をめざす「伊勢湾スーパー中樞港湾」としての役割を十分に踏まえながら、四日市港の他港にはない固有の強み（四日市港のコアコンピタンス）を最大限に生かした港になることが求められています。

都市・住民への貢献では、背後圏で生活する住民を大規模地震による津波の発生など、災害に備えた安心・安全の確保に努めるとともに、憩いの場ともなる人々の交流空間を提供する必要があります。

また、環境への貢献では、環境問題がますます多様化、グローバル化し、港湾においても地球温暖化防止などへの対応が求められるなか、環境への取組が自然環境の保全・再生・創出にとどまらず、四日市港の港湾機能そのものを大きく支える力となることが重要だと考えています。このようなことを踏まえ、概ね20年後の四日市港の姿として3つの将来像を考えました。



将来像実現に向けた取組

背後圏産業の発展を支えるみなと・四日市港

物流面で背後圏産業の発展に貢献する港づくり
 スーパー中樞港湾としての機能の充実・強化
 アジア域内物流への対応
 バルク貨物とエネルギー供給への対応と機能の充実・強化
 企業ニーズに対応した港湾サービスの提供
 背後圏産業の活性化に対する支援

物流の安全・安心を支える港づくり
 港湾施設の計画的な維持管理
 港湾のセキュリティ強化と保安の確保
 船舶航行安全の確保
 災害時における物流機能の確保

都市・住民とともにあるみなと・四日市港

まちづくりと一体となった港づくり
 人が憩う、港の拠点づくり
 参画と協働による「みなとまちづくり」の推進

みなとの文化が醸成し、人々が憩い、楽しめる港づくり
 人に親しまれるアメニティ豊かな港づくりの推進
 地域への情報発信
 情報共有の促進、観光振興の促進

暮らしの安全・安心を守る港づくり
 防災対策の推進
 災害復興活動への支援
 治安対策の推進

環境にやさしいみなと・四日市港

自然とふれあえる港づくり
 自然干潟・干潟の保全
 伊勢湾再生に貢献する海域環境の改善

美しく、魅力ある港づくり
 良好な港湾空間の保全・創出

地球にやさしい港づくり
 地球環境問題(CO2等削減)への対応
 循環型社会構築への貢献
 地域の環境保全に貢献

将来像実現に向けたその他の取組

連携と協働の仕組みづくり

将来像の実現に向けた体制づくり

多くの人の理解に基づく港づくり

空間利用ゾーニング



3. 港湾計画改訂の方針

長期構想（第二次案）をもとに、港湾計画の目標年次までの概ね 10 年間という時間的な制約や経済的な制約を踏まえ、港に求められる 4 つの分野について 17 の方向性を定め、それぞれについて適切な施策が推進できるよう港湾計画を改訂したいと考えています。

【物流】（長期構想：将来像 1 背後圏産業の発展を支えるみなと・四日市港）

■ スーパー中樞港湾⁽¹⁾としての機能の充実・強化

- 増大するコンテナ貨物の取扱需要に対応するため、現行の霞ヶ浦北埠頭 80 号岸壁コンテナターミナル⁽²⁾に連続する次世代高規格コンテナターミナルの形成を図ります。
- 臨港道路霞 4 号幹線の整備を図るなど、臨港交通体系を充実します。

■ アジア域内物流への対応

- 今後増加するアジア域内物流に対応するため、霞ヶ浦北埠頭の港湾関連用地を中心としたエリアで、ロジスティクス⁽³⁾機能の強化に努めます。

■ バルク貨物⁽⁴⁾とエネルギー供給への対応と機能の充実・強化

- 霞ヶ浦南埠頭において、バルク貨物輸送の効率化・拠点化を図ります。

■ 企業ニーズに対応した港湾サービスの提供

- 四日市地区及び霞ヶ浦地区において、物流を効率化するため、港湾施設利用の集約と再編を図ります。
- 地球環境問題に対応した環境に優しい物流システムの構築に向けて、内航海運の活用や鉄道の活用など、グリーン物流⁽⁵⁾の促進に努めます。

用語解説

- (1) スーパー中樞港湾: 近隣アジア主要港の近年の躍進によって相対的な地位が低下している我が国のコンテナ港湾の国際競争力を重点的に強化するため、実験的、先導的な施策の展開を官・民連携の下で行うことによりアジア主要港湾を凌ぐコスト・サービスの実現を図ろうと、国が中樞国際港湾などの中から指定した港湾。平成 16 年 7 月に、京浜（東京・横浜）、伊勢湾（名古屋・四日市）、阪神（大阪・神戸）の三港湾が指定された。
- (2) コンテナターミナル: コンテナ輸送方式における海上輸送と陸上輸送の接点であって、港頭に位置し本船荷役はもちろん、コンテナの蔵置、コンテナ並びにコンテナ荷物の授受、これに要する各種荷役機械の管理等をつかさどる一連の施設を持った地域。
- (3) ロジスティクス: 物流においては、調達、生産、販売等に係る物流活動全般を統括管理し、その全体最適化を図ることを指す。
- (4) バルク貨物: 穀物、塩、石炭、鉱石、石油などのように梱包せずに積み込まれる貨物。
- (5) グリーン物流: 物流分野における二酸化炭素の排出量削減に向けた取り組みの 1 つ。

【安全】(長期構想: 将来像1 背後圏産業の発展を支えるみなと・四日市港、将来像2 都市・住民とともにあるみなと・四日市港)

■ 港湾施設の計画的な維持管理

- 老朽化した港湾施設の確実な更新を進めます。
- 港湾施設の計画的・効率的な維持・修繕に努めるとともに、耐震化などの改良を進めます。

■ 船舶航行安全の確保

- 船舶の大型化に対応した岸壁、航路、泊地等港湾施設の適切な整備を進めます。
- プレジャーボート⁽⁶⁾等の小型船舶を適正に配置させるなど、港内航行安全の確保に努めます。

■ 災害時における物流機能の確保

- 災害発生時においても物流機能を維持するために、霞ヶ浦地区及び四日市地区において耐震強化岸壁⁽⁷⁾を新たに整備します。
- 霞ヶ浦地区のリダンダンシーを確保するため、臨港道路霞4号幹線の整備を進めます。

■ 災害復興活動への支援

- 緊急時の物資輸送や災害復興活動を支えるため、市街地に近い四日市地区において緊急物資輸送用岸壁等の防災拠点⁽⁸⁾を新たに整備します。
- 東海・東南海地震などの大規模災害時には、災害復興活動に資するため港湾空間を有効に活用し、復興活動を支えます。

【交流】(長期構想: 将来像2 都市・住民とともにあるみなと・四日市港)

■ 人が憩う、港の拠点づくり

- 四日市地区では、四日市市をはじめ多様な主体との協働により、千歳運河や第一埠頭を拠点とする交流空間の形成を図ります。

■ 人に親しまれるアメニティ⁽⁸⁾豊かな港づくりの推進

- 人に親しまれるアメニティ豊かな港づくりを推進するため、既存緑地の質を高めるとともに、新しい港湾緑地の整備を進めます。
- 港湾空間の魅力を向上させるため、朝明地区から霞ヶ浦地区にかけて点在する緑地などの親水空間のネットワーク化を図ります。

■ みなと観光の振興

- 港湾景観や船舶を活用した港らしさを感じる観光振興に努めます。

用語解説

-
- (6) プレジャーボート: 海洋性レクリエーションに使用される船舶の総称。エンジンボート(ユーティリティーボート、フィッシングボート、モーターボートなど)、ヨット(デインギーヨット、クルーザーヨット)、手こぎ艇(ローボート、カヌーなど)に分類されます。
 - (7) 耐震強化岸壁: 大規模地震に備えて、通常よりも耐震性が強化された岸壁。
 - (8) アメニティ: 快適さ、喜ばしさ。

■ 自然海浜・干潟の保全

- 生態系の維持や生物多様性の確保のため、自然海浜や自然干潟の保全を図ります。
- 石原地区の一般・産業廃棄物埋立区域を中心とするエリアなどにおいて、野鳥等が飛来する緑地を新たに整備します。

■ 伊勢湾再生に貢献する海域環境の改善

- 自然環境豊かな港湾空間の形成のため、港内で藻場⁽⁹⁾の再生を図るなど、海域環境の改善に努めます。

■ 良好な港湾空間の保全・創出

- 四日市地区では、美しく魅力ある港湾空間を創出するため、多様な主体と連携しながら歴史的遺産や文化遺産、並びに貴重な港湾景観の保全を図ります。

■ 地球環境問題(CO₂等削減)への対応

- 地球環境問題に対応した環境に優しい物流システムの構築に向けて、内航海運の活用や鉄道の活用など、グリーン物流⁽⁵⁾の促進に努めます。(再掲)
- 港内において、CO₂の吸収につながる緑地空間を確保するとともに、港湾運送事業者との連携のもと、港湾活動に伴い発生するCO₂の削減に努めます。

■ 循環型社会構築への貢献

- 再生利用を目的として使用済み製品等の収集・運搬をする静脈物流⁽¹⁰⁾を促進させるため、金属くず等の循環資源⁽¹¹⁾の取扱機能の拡充を図ります。

■ 地域の環境保全に貢献

- 港湾の開発によるみなとの環境の悪化を防止するため、環境に配慮した施設整備や保全のための取組を進めます。
- 臨港交通体系の充実などにより、周辺道路の渋滞解消や騒音・振動、大気環境の改善に努めます。

用語解説

(9) 藻場:沿岸域の海底で種々の海草・海藻が群落を形成している場所を指す。

(10) 静脈物流:リユース、リサイクルや廃棄物の処理、処分に関わる物資の輸送。これに対し、一般の商品や原材料の生産・調達・販売に関わる物資の輸送を動脈物流という。この呼び名は、血液の循環において、栄養分を運ぶ流れを動脈、老廃物を運ぶ流れを静脈と呼ぶことから来ている。

(11) 循環資源:廃棄物等のうち有用なもの。